

平成24年3月30日から31日の大雨による対応について



3月31日、前日から降り続いた雨により小阿仁川が増水し、氾濫の危険が高まったため、村では災害対策本部を設置して警戒にあたりました。

○3月31日 午前7時48分

気象情報 秋田市・北秋田市・上小阿仁村に洪水警報を発表。

職員に招集命令を出し、河川状況の確認と、土砂崩れなど二次災害を警戒するため管内を巡回しました。

○午前8時35分、萩形ダムの洪水調整水量は毎秒50トンに設定していますが、貯水量が満水になると調整水位に限界が生じることから、無調整放流を行う予定があると県側から連絡が入りました。

○午前9時10分、上小阿仁村災害対策本部を設置しました。

○午前9時30分、萩形ダムの放流量が増えれば低い土地へ浸水の恐れがあるため、南沢、小田瀬、大林、下五反沢、福館、小沢田、堂川、下仏社、(535世帯)に避難勧告を出しました。

○午前10時29分、ダムの貯水量が無調整操作水位の判断基準に達した場合、午後1時20分にダムの放流がありうる、なお、放流する場合は1時間前に連絡するとダム事務所から伝えられました。

村では、避難勧告を出した集落に、こゝに電話によるサイレン付きの緊急放送、ダムの放流が延期される度に防災行政無線と、こゝに電話で情報伝達を行いました。

避難所となる公民館や中学校を開放していただくため部落会長や教育委員会へ協力を依頼し、防災物資の搬入など行いました。

萩形ダムでは放流量より流入量を上回り、無調整操作水位の判断基準に達しましたが、無調整放流は行いませんでした。夕暮れには天候の回復と共にダムの水位上昇もおさまりました。

○午後7時30分、上小阿仁村災害対策部へ切り換え、避難勧告を解除し、防災行政無線と、こゝに電話で情報伝達を行いました。

村では職員数名を役場に待機させ、4月1日、午前9時、警戒体制を解除しました。

山ふじ温泉ペレットボイラーの焼却灰から放射性物資が検出された件について

指定管理委託している山ふじ温泉のペレットボイラー焼却灰から1キログラム当たり1、600ベクレルの放射線物質が検出されました。

放射線物質が検出された原因は、放射能で汚染された外国産アカマツを原料としたペレットが納入されていたためです。現在、未使用の外国産ペレットは、すべて回収され、国産材を原料としたペレットが使用されています。

放射性物質が含まれていると判明した焼却灰の一部を村民7名が譲り受け、土壌に散布していたため、村では、4月18日に、積雪等で調査できない箇所を除き、5人、10か所の畑等と、保管されていた焼却灰の空間線量を調査しました。結果は、いずれも県内の通常レベルでした。

県で行った2カ所の土壌検査結果も、0.04から0.05マイクログラムで県内の通常レベル範囲内でした。

今後、積雪等で調査できなかった箇所について再調査を進めるとともに、村内の空間線量について定点観測を行っていきます。

放射線による人体への影響度合いを表す単位を「シーベルト(Sv)」、放射性物質が放射線を出す能力を表す単位を「ベクレル(Bq)」と表します。

放射線測定装置を導入

村では放射線測定装置(サーベイメーター)を購入しました。この測定装置は、放射能が出すγ線を測定し、主に空間放射線量を測定します。

村ではこの測定装置で、定められた地点で定期的に放射線量を測定していきます。

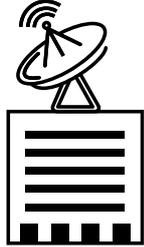
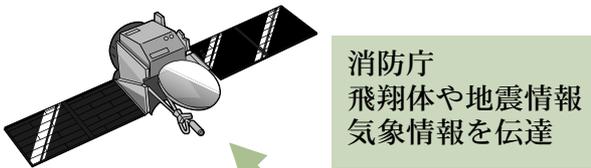


地域衛星通信ネットワーク J-ALER Tについて

J-ALER Tとは、消防庁が設置した全国瞬時警報システムの通称です。

津波や地震などの大規模災害や武力攻撃事態が発生した場合に、国民の保護のため、通信衛星を用いて国（消防庁）から情報を送信し、瞬時に地方公共団体に伝達すると共に、市町村の同報系防災行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができます。

国による情報覚知から住民への伝達まで時間的なロスを最小限にすることができるとシステムです。



通信衛星
対象地域に瞬時に
情報伝達
気象情報を伝達



■ 情報伝達の流れ

緊急事態の発生とその覚知
津波や武力攻撃等の緊急事態の発生後、気象関係情報については気象庁、武力攻撃等の国民保護関係情報については内閣官房がまず覚知します。

消防庁への情報伝達

気象庁または内閣官房は覚知した緊急事態について、消防庁に情報を伝達します。

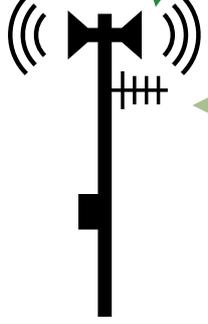
地方公共団体への情報伝達

消防庁は通信衛星を経由し、緊急情報を全国の地方公共団体へ配信します。

住民への情報伝達

消防庁から緊急情報を地方公共団体が受信します。市町村において防災行政無線が自動起動され、サイレンや音声放送等により情報が住民へ伝達されます。

※ ただし、市町村によっては防災行政無線が整備されていない地域や、防災行政無線と自動起動連携を行っていない場合があります。



市町村役場
防災行政無線から予め録音された
放送内容が自動放送される。

上小阿仁村の J-ALER T連携について

上小阿仁村では、平成23年3月にJ-ALER Tを導入しています。

消防庁からの情報伝達は、通常は衛星電波を受信していますが、冬など受信状態が悪い場合に備え、インターネット回線（L G W A N）でも受信しています。

上小阿仁村地域に対しJ-ALER Tで次の情報伝達があつた場合、自動で防災行政無線が起動し、音声放送が流れます。

【国民保護情報】

ゲリラ・特殊部隊攻撃情報・航空攻撃情報・弾道ミサイルに関する情報・大規模テロ情報・キャンセル報

【緊急地震速報】

推定震度4以上
【地震情報】
震度速報（震度4以上）・震源・震度に関する情報

【火山情報】 秋田焼山・秋田駒ヶ岳・噴火警戒レベル導入済火山の場合
避難（レベル5）・避難準備（レベル4）

【火山情報・噴火警戒レベル未導入火山】

居住地地域嚴重警戒／山麓嚴重警戒相当

生涯学習センター だより



☎60-9000
(IP告知可)

「日頃の成果を発表しましょう」

第14回かみこあに 芸能まつり

今年も歌や踊り、器楽演奏などジャンルを問わず参加者を募集します。詳細な申込については次回広報でお知らせしますが、参加を希望される団体(個人)は練習等の準備をよろしくお願いいたします。

開催日時 7月22日(日)

午後1時より開演
生涯学習センター

参加資格 村内で活動しているグループ(個人)又は村内に住所を有する方(村内企業従事者を含む)

第34回 上小阿仁村バレーボール大会

トレーニングセンターにおいて、次のとおり開催します。

8人制混合バレー(ビニール)と
6月1日(金)

開会式 午後7時
試合 開会式終了後
選手8名を含む
12人以内

参加費 1チーム
2,000円

申込方法 申込書に記入の上、村公民館、トレセンへ提出してください

申込期限 5月18日(金)
午後5時まで

バレーボール教室
5月31日(木)
午後7時30分

仲間を誘い合ってチーム編成の上、ふるってお申込みください。

○申込・お問い合わせ
上小阿仁村公民館

☎(60) 9000

村民登山 コース変更の お知らせ



萩形沢登山道までの道路が登山開催日までに復旧できないため、登山コースを変更して開催します。また、一般参加者の参加料も変更になります。

日時 6月10日(日)
午前6時～午後7時

コース 仁別国民の森↓笹森
↓旭岳↓太平山山頂
↓仁別国民の森

参加料 一般 2,000円
小・中学生 1,000円
保育園以下 無料

募集期間 5月中旬まで

定員 35名

申込方法 お電話で申込ください。当日日程などの詳細は、参加者に後日通知します。

○申込先
上小阿仁村公民館

☎(60) 9000

上ノ岱テニスコート いよいよオープン

上ノ岱テニスコートで今シーズンの営業が始まりました。詳細は次のとおりです。

○営業時間

(平日) 午後1時～午後9時30分
(土日・祝祭日) 午前9時～午後9時30分

※予約及び来客が無い場合、午後8時で閉館します。

○休場日

毎週月曜日と祝祭日の翌日

○コート使用料

(1面、1時間あたり)
・中学生以下 1000円
・高校 3000円
・一般 4000円
・照明 5000円

多くのご利用をお待ちしております。

○予約・問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000

トレーニングセンター

☎(77) 2044



かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

卓球のつどい・卓球教室

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

地域センター（旧小沢田小）

太鼓のつどい

5月9日、23日（水）

午後7時30分～

生涯学習センター

ウォーキング移動教室

6月4日（月）鳥海山方面

これらには公民館社会体育
委託活動が含まれます。
参加希望者は事務局へお問
い合せください。

お問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎ (77) 2044

いつでも・どこでも・だれでも 生涯学習

としよかんだより

新しく入った本の紹介

- ◇かぎ針で、可愛い大人のアクセサリー
(成地 亜紀)
- ◇楽しい糸遊び おしゃれなタッセル&巻き玉
(カナダ恵子)
- ◇吉祥を呼ぶ 飾り結び
(川島 美園)
- ◇飛び出すカード・モビール・オブジェ
ポップアップ・クラフトのおくりもの
(高橋洋一・高橋としえ)
- ◇週末は家族 (桂 望実)
- ◇世界遺産 年報2012
- ◇バリアフリーの紙しばい
ゆっくりゆっくり

紹介した他にも
ございます。
どうぞご来館
ください。



保育園での読みきかせの様子を紹介します



★保育園では毎月第一水曜日に読みきかせを行っております。
大変好評をいただいておりますので、本年度もたくさんさんの園
児たちに絵本を紹介していきたいと思っております。

平成24年度蔵書点検について

今年度は、蔵書点検期間中は休館いたします。
ご理解とご協力をお願いします。

蔵書点検期間

11月12日(月)～18日(日)

開館時間は午前9時～午後7時です。
★心とり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必須のp.6を
忘れないうべくださる。

国民年金のお知らせ

退職後の国民年金の手続について

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。

この手続を怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。

国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続が必要です。この手続には、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第1号被保険者の保険料は月額14,980円(平成24年度)です。保険料については、あらかじめ一定期間分(原則として半年または1年間)の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者(65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第3号被保険者(資格取得・種別変更・種別確認(3号該当))、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更(訂正)届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主(健康保険組合の場合は組合)経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者(特例任意加入被保険者)となることができます。任意加入の手続は、住所地の市区

役所または町村役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続を行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

日本年金機構と称した詐欺にご注意ください!

後納納付制度は年金確保支援法により新たに設けられた制度です。

新たな事業が開始される際は、そのことを口実とした詐欺などが増えることが予想されますので注意してください。

※ 受託事業者名は日本年金機構ホームページ <http://nenkin.go.jp>

「収納業務の民間委託」のコーナーをご覧ください。

○問い合わせ先

鷹巣年金事務所

☎ (62) 1490

住民福祉課住民福祉班

☎ (77) 2222

「児童手当制度」開始へ

「子ども手当」は24年4月から「児童手当」に変わりました。

支給対象者、支給月額はいままでと変更無く、3月まで子ども手当を受給していた方は制度変更に伴う新たな申請手続きは必要ありません。

※ 6月分からは所得制限が導入されます。

児童手当とは

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、児童を養育する者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とします。

支給対象となる児童

国内に住所を有する中学校修了前までの児童（満15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）です。

受給資格者

村内に住所を有し、支給対象となる児童を養育している方。

※ 離婚協議中で両親が別居（住民票も別）している場合は、児童と同居の方へ支給（離婚協議中である証明が必要）されます。未成年後見人や父母指定者、施設の設定者なども受給資格者となります。

支給対象		月額	所得制限以上の方
3歳未満		15,000円	5,000円 ※ 6月手当分から
3歳以上～ 小学校終了前	第1・2子	10,000円	
	第3子～	15,000円	
中学生		10,000円	

所得制限

所得制限は6月分以降より適用となります。限度額以上の方は児童1人あたり手当が月額5千円となります。

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

支払い月

6月（2～5月分）
10月（6～9月分）
2月（10～1月分）

出生・転入の場合

出生は出生月から、転入は転出予定日から15日以内に申請すれば、申請の翌月分から受給できます。申請者となるのは、児童を養育する父母等のうち、主に生計を支えている方（恒常的に所得の高い方）です。

申請に必要なもの

- ・ 児童手当認定請求書
- ・ 印鑑
- ・ 申請者の健康保険証の写し
- ・ 申請者が厚生年金等加入者の場合（申請者名義の振込口座が分かるもの）
- ・ 申請者名義の振込口座が分かるもの

の
・ 1月1日以降の転入の方は、前住所地の児童手当用所得証明書（6月以降適用）

・ 申請者の外国人登録証の写し（外国籍の方）

※ 申請者が単身赴任等で児童と別居している場合は次の書類も必要です。

- ・ 別居している児童に関する別居監護申立書
- ・ 児童が属する世帯の住民票謄本

現況届について

続けて手当を受けられる場合は、毎年6月に「現況届」を提出してください。用紙は5月末に発送する予定です。

※ 公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

● 問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎ (77) 2222



平成24年度

特定健診・大腸がん検診・胸部(結核)総合検診 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診 日程表



- ・特定健診は法律で義務づけられた健康診断です。がん検診等は申し込みにより受けられます。
- ・健診当日は、[平成24年度健康診断のお知らせ\(桃色の受診券\)](#)・[私の健康記録](#)・[健康保険証](#)・[検査容器](#) (保健補導員さんが配布)をご持参ください。[特定健診受診券](#)は、加入している健康保険から発行されます。

内容及び受診料

健(検)診	国保と75歳以上	その他の健康保険	検査内容
特定健診(40~74歳)	無料	加入保険へ確認	問診、検尿、身長・体重・腹囲測定、血液検査(コレステロールや血糖等) 血圧測定、医師の診察、必要に応じて心電図・眼底・貧血検査。 国保に加入されている 40~74歳の特定健診のみ、上小阿仁診療所 でも受けられます。必ず予約しましょう。 予約期間:5月17日~7月24日、健診実施期間:5月22日~7月31日
一般健診(18~39歳)	1,200	1,200	問診、検尿、身長・体重・腹囲測定、血液検査(コレステロールや血糖等) 血圧測定、医師の診察、必要に応じて心電図・眼底・貧血検査。
後期高齢者健診(75歳以上)	無料	無料	問診、検尿、身長・体重測定、血液検査(コレステロールや血糖等) 血圧測定、医師の診察。
胸部総合検診(喀痰検査:該当者)	無料 無料	600 1,000	胸部レントゲン撮影(結核や肺の病気の早期発見) タバコを多く吸う方は喀痰検査の対象になります。
大腸がん検診	無料	800	便の潜血検査。申し込みされた方には保健補導員さんが検査容器を配布します。当日会場にお持ち下さい。
肝炎ウイルス検診	無料	600	血液検査。対象は 40歳~70歳までの年齢で、まだ受けたことがない方 。
前立腺がん検診	無料	800	血液検査。対象は 50歳以上の男性 。

- ・年齢の基準は、**平成25年3月31日**です。
- ・受診料について…40歳以上の国保加入者は自己負担額の補助があります。受付時に国民健康保険証を提示してください。なお、前年度、国民健康保険税を完納していない場合は有料となりますので、国保係にご相談ください。
- ・受診の際、午前の方は朝食を、午後からの方は昼食を食べないで受けられるようお勧めいたします。

月 日	会場及び対象地区		受付時間
5月22日(火)	南沢公民館(南沢・八木沢・不動羅・中茂)		9:30~10:30
	沖田面公民館	沖田面(上)	1:30~2:00
5月23日(水)	沖田面公民館	沖田面(中)	9:30~10:30
		沖田面(下) 大海・水無	1:30~2:00
6月2日(土)	下五反沢公民館	上・中・下五反沢	9:30~10:30
	上仏社公民館	上仏社・下仏社	1:30~2:00
6月4日(月)	長信田公民館	長信田・大阿瀬	9:30~10:30
	羽立公民館	羽 立	1:30~2:00
		堂 川	2:00~2:30
6月5日(火)	大林公民館	大 林	9:30~10:30
	小田瀬公民館	小 田 瀬	1:30~2:00
6月9日(土)	保健センター	小 沢 田	9:30~10:30
		福館・杉花	1:30~2:00

☆八木沢・不動羅・中茂・大海・水無・上五反沢・中五反沢・下仏社・大阿瀬・堂川・福館・杉花は送迎あり。

肺炎球菌予防接種のすすめ



「肺炎」は高齢者の大敵です！

肺炎は、抗生物質の進歩のおかげで治療がしやすい病気となりましたが、現在でもなお死因の第4位となっており、高齢者にとってはいまだに怖い病気です。体力が落ちているときや、高齢になって免疫力が弱くなっているとき、病気を引き起こします。

肺炎球菌とは？

肺炎球菌は、肺炎を引き起こす原因菌の中で、最も重要な位置を占めている細菌の一種で80種以上の型があるといわれています。肺炎や気管支炎の呼吸器感染症、髄膜炎、中耳炎などの原因になります。

すべての肺炎の原因ではありませんが、高齢者の肺炎の50%は肺炎球菌によると言われています。

肺炎球菌ワクチンとは？

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が引き起こすいろいろな感染症を予防するためのワクチンです。肺炎球菌以外の原因による病気に対して、予防効果はありませんが、およそ80種程度の肺炎球菌のうち、感染機会の多い23種類の型に有効で、接種後1ヶ月で、抗体価が最高値となり、個人差はありますが、その後5年後にはピーク時の80%に抗体価が落ち、以後徐々に抗体価は低下します。しかし5年目以降も効果は残っています。

予防が大切！

肺炎、インフルエンザなど、病気は予防が大切です。うがい、手洗い、バランスの良い食事、適度な運動が大切です。高齢者の肺炎は誤嚥性の肺炎も多く見られ、うがいとともに、歯磨き等で、口の中に食べかすを残しておかないことも予防効果があると言われています。また、予防接種も予防手段のひとつです。

【申し込み方法】

対象者：65歳以上の方（昭和22年4月1日以前に生まれた方）

申込期間：平成24年5月14日（月）～6月29日（金）

接種期間：平成24年6月1日（金）～7月31日（火）

土日祝日祭日は除く。期間外に接種を希望される方は、診療所へご相談ください。

接種場所：村上小阿仁国保診療所

申込方法：上小阿仁診療所へ電話、または直接申し込んでください。 ☎77-2042

◎これまで肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象になりません。

◎予防接種当日は健康手帳を持参してください。

自己負担額：2,000円（1人1回のみ補助になります）

【注意事項】

このワクチンは、すべての肺炎を予防できるわけではなく、肺炎球菌以外の原因菌に対して、効果はありません。ワクチンの効果は一生高いレベルを持続するわけではありませんが、副反応のおそれがあるため、1回接種した人は2度以上の接種をすることは原則禁止されています。この予防接種は予防接種法に基づく定期の予防接種ではなく、被接種者の希望により実施する任意の予防接種となります。そのため健康被害が発生した場合、生物由来製品感染等被害制度による救済措置の対応となります。

＜接種を受けることができない人＞

- ① 過去に肺炎球菌ワクチンを接種した人
- ② 放射線、免疫抑制剤等で治療中の人
- ③ 明らかな発熱を呈している人
- ④ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ⑤ 肺炎球菌ワクチンの成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな人
- ⑥ 上記以外に、予防接種を行うことが不適当だと判断される人

＜接種を行うに際し、注意すべき人＞

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな人
- ② 前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた人、または全身性発疹のアレルギーを疑う症例を呈したことがある人
- ③ 過去に免疫不全の診断がなされている人